



自由なチベットを愛する会
<http://we-love-free-tibet.com>

パンチェン・ラマ 11 世の解放を求める要望書

中華人民共和国駐日本国大使館
駐日本国特命全権大使 崔天凱 殿

1995年5月14日にダライ・ラマ14世によりパンチェン・ラマ11世と布告され、中国政府当局により有罪宣告を受け、1995年5月17日に両親と共に連れ去られたゲンドゥン・チューキ・ニマ少年（パンチェン・ラマ11世）の解放を要望いたします。

わずか6歳の少年を政治犯とする必要は無く、14年にわたり拘束する理由はありません。2009年4月25日、当時6歳で連れ去られた少年は20歳になります。

長期に渡る拘束は、ゲンドゥン・チューキ・ニマ少年（パンチェン・ラマ11世）の肉体的・精神的な健康と成長を著しく脅かすことも危惧されます。

またこれは国連の定める「児童の権利に関する条約」にも違反しており、中国は「児童の権利に関する条約」の締約国でもあります。

速やかにパンチェン・ラマ11世（ゲンドゥン・チューキ・ニマ少年）を家族と共に解放し、人権的に配慮の行き届いた生活ができる状況にすることを、本国政府に積極的に働きかけていただけるよう、わたしたちは駐日本国特命全権大使に要望いたします。

氏名		住所	
氏名		住所	
氏名		住所	
氏名		住所	
氏名		住所	

6歳の政治囚パンチェン・ラマ11世 幼いこの少年に何ができるというのだろう ～パンチェン・ラマ11世の解放を求めています！～



自由なチベットを愛する会
<http://we-love-free-tibet.com>

パンチェン・ラマ 11 世(ゲンドゥン・チューキ・ニマ師)のことを知っていますか？

1995年5月14日にダライ・ラマ 14 世は中国チベット自治区に住むゲンドゥン・チューキ・ニマ少年をパンチェン・ラマ 10 世の転生者であると正式に発表しました。その時の声明には、次の言葉があります。

「パンチェン・リンポチェの転生者の認定は宗教的事柄であって、政治的なものではありません。私はこの問題に関して、過去数年間にわたって中国政府とさまざまなルートで接触を続けてきました。願わくは、中国政府が、タシ・ルンポ僧院に対して理解と協力、援助を与え、リンポチェがその霊的責任を果たせるよう宗教的な教育を受けることができるよう、私は希望しています」

しかし、この声明の3日後の5月17日にニマ少年は両親とともに、姿を消しました。中国政府から有罪宣告され、中国政府当局によって連れ去られ、世界最年少の政治犯として収監されました。当時ニマ少年は6歳になったばかりでした。

約1年後の1996年5月28日に中国側はニマ少年を拘留していることを認めました。発表は国連こどもの権利委員会が行った綿密な長期調査への返答という形でなされました。そして今もなおその拘留は続いています。

中国政府は1996年11月30日に別の少年(ギェンツェン・ノルブ少年:当時6歳)を中国政府が認めたパンチェン・ラマ 11 世として就任させ、同年12月8日に即位させました。中国政府はギェンツェン・ノルブ少年のパンチェン・ラマ 11 世の肖像を公開し、チベットで彼の肖像を掲示させる発表をしました。現在中国政府が行っているパンチェン・ラマ 11 世の声明はこのギェンツェン・ノルブ氏による声明です。

今年2009年4月25日にゲンドゥン・チューキ・ニマ師は20歳の誕生日を迎えます。

幼い6歳の少年が14年間もの長期にわたり、拘留されなければならない政治犯罪などあるのでしょうか？

- ・ゲンドゥン・チューキ・ニマ師は正真正銘の高僧であるが故に、中国当局が解放できないのか？
 - ・ダライ・ラマ 14 世が認めたパンチェン・ラマ 11 世しか、チベット人も崇拝しないと、中国当局は考えているのか？
- 憶測は様々です。

しかし私達の願いは、ゲンドゥン・チューキ・ニマ師の肖像をチベット内で掲示することでも、ギェンツェン・ノルブ氏のパンチェン・ラマ 11 世を否定することでもありません。

チベット人が思うパンチェン・ラマ 11 世(ゲンドゥン・チューキ・ニマ師)の早期解放と人権的配慮が行き届いた生活環境の確保、および宗教活動である転生制度に中国政府が介入しないことを願っています。

パンチェン・ラマとは？.....パンチェン・ラマはチベットの文化・宗教・政治においてダライ・ラマに次ぐ最重要の存在で、歴代のパンチェン・ラマは阿弥陀仏(無量光仏)の化身と信じられています。

パンチェン・ラマについて詳しく知りたい方は、ダライ・ラマ日本代表部事務所のホームページに詳しく紹介されています。もしくは、「パンチェン・ラマ」で検索してみてください。

パンチェン・ラマ 11 世の解放を求める要望書に署名をお願いいたします。

自由なチベットを愛する会

<http://we-love-free-tibet.com/>

代表 久保隆

tenzindawa310@gmail.com

●○署名用紙にご署名の上、下記住所まで郵送して下さい○●

署名宛先： 〒160-0022 東京都新宿区新宿 5-11-30 第5葉山ビル5階

チベットハウス気付 WLF T 署名係

4月24日必着

郵送が間に合わない場合は FAX でお願いします。03-3225-8013

署名にてお送り頂いた個人情報については法律・法令を遵守し、この要望書の提出活動以外の目的以外に使用はいたしません。